

令和2年4月27日

文部科学大臣

萩生田 光一 殿

東京都議会自由民主党

幹事長 鈴木 章浩

新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業への影響についての緊急要望

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の休業については、令和2年3月2日に全国一斉の臨時休校の要請が出され、その後の感染症拡大に伴い、現在も大半の学校が休業を余儀なくされている状況が継続しています。

未だ感染症の終息の目途が立たないなか、学校休業継続による授業の遅れや、休業中の生徒や教職員への対応、学校再開へ向けての準備、更に学校休校が長期化した場合の入学や試験などの対応などこれまでに経験のない課題が山積しています。

つきましては、現在、教育環境が逼迫した状況にある学校への対策について、下記について緊急要望します。

記

1 ICT教育について

- ・ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を整備すること
- ・休業中に実施したオンラインによる学習について、授業と同等に扱うこと

2 学校の再開に向けた児童生徒や保護者の不安の解消について

- ・再開の判断の基準（ガイドライン）を明確化すること
- ・感染への偏見解消や差別の防止を徹底すること
- ・安心して通える環境を整備すること（サーモグラフィー（非接触型体温計）、消毒アルコール、マスクの配布など）
- ・短縮した期間での学習対応に必要な人材を確保すること

3 入試・受験について

- ・来年度大学入試及び高等学校入試における対応に係る方針を提示すること

4 学生の不安解消について

- ・学生の困窮や保護者の収入減でも就学ができるように、就学支援制度拡充や学費の減免・延納などに対応すること
- ・一人暮らしの学生や留学生などの不安解消に向け、支援すること

5 休校が長期化した場合の学校活動及び学力についての対応策を講じること

- ・海外や私立学校等で先進的に導入している学力向上策を取り入れること

6 バス事業者への支援について

- ・国内のイベント、学校行事等の自粛によるキャンセルや学校の休校に伴う特定バス事業（スクールバス）の運休等が相次ぎ、さら修学旅行など校外活動利用などの需要のキャンセルが続出し、2月から貸切りバスの需要が大幅に落ち込み、3月、4月期は平年の9割減という状況となっています。

このままの状況が改善しない場合には、事業の継続にも深刻な影響が出てくることが懸念されるため、感染症終息後には、学校行事等にバス利用促進について、力強い支援策を講じること。